

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度第6回牧区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ○報告事項（公開）

(1) 「(仮称) 地域独自の予算」の概要(案)について

### ○協議事項（公開）

(1) 令和4年度牧区地域協議会委員視察研修について

(2) 地域活性化の方向性について

### ○自主的審議事項（公開）

(1) あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」について

## 3 開催日時

令和4年8月23日(火) 午後6時30分から午後8時40分まで

## 4 開催場所

牧区総合事務所3階 301会議室

## 5 傍聴人の数

3人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委員：西山新平（会長）、飯田秀治（副会長）、池田幸弘、井上光廣、折笠忠一、坂井雅子、佐藤祐子、清水薫、高澤富士雄、難波一仁、横尾哲郎
- ・ 事務局：牧区総合事務所 山岸所長、小林次長、佐々木グループ長、藤井班長、田中主事（以下、グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容（要旨）

### 【小林次長】

- ・ 会議の開会を宣言。
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告。

【西山会長】

- ・挨拶。
- ・所長に挨拶を求める。

【山岸所長】

- ・挨拶。

【西山会長】

- ・会議録の確認：清水委員に依頼。
- ・本日の報告事項である、(1)「(仮称) 地域独自の予算」の概要（案）について、事務局より説明を求める。

【小林次長】

—資料No. 1に基づき説明—

【西山会長】

- ・今程説明のあった件について、質問や意見等はないか。

【井上委員】

- ・資料2 ページの「『(仮称) 地域独自の予算』のポイント」①に記載されている内容は個人が行うことも可能だと思われるが、それらを地域協議会で予算化する仕組みが不明である。

【小林次長】

- ・①に記載されている内容については、個人ではなく団体が取り組むことを想定している。

【井上委員】

- ・その団体が何らかの収益を上げ、そこへさらに予算を投入することで団体の収益として実になるということか。

【小林次長】

- ・団体は市から補助を得て、それらを活用しながら運営し、収益を上げていく形となる。そのような収益を持ちながら地域の活性化につなげるといったところであり、現段階では地域の団体が行うことを前提に考えている。また、提案を受けて総合事務所と団体が協議する過程で、状況に応じて地域協議会へ情報共有や意見を伺う場合もあれば、

総合事務所と団体のみで協議を行い、政策的な検討を進めていく場合もある。

**【井上委員】**

- ・数多くの団体から提案があった場合、全てを賄う財源があるのかが懸念される。個人的なイメージとしては、提案を実施する場合は自身の財源で行えば良いと考える。その際、地域協議会や市は、広く地域に情報発信したり、すばらしい点や学ぶべき点を拾い上げて評価するなど、様々な面を支えることなどが考えられる。

**【小林次長】**

- ・市としても提案された内容について協議を重ね、状況に応じて地域協議会に意見をいただきながら、どのように先を見据えていくかを考え、政策へつなげていく形になると思う。

**【西山会長】**

- ・他に意見や質問等はないか。

**【横尾委員】**

- ・中川市長の公約である地域自治推進プロジェクトや地域活動支援事業の救い上げについて具体的に示されたということか。牧区においては、地域を活性化させるために何とかしたいという思いで何十年も努力して積み上げてきたものがある。その手段として、今まで地域活動支援事業を活用してきた部分もあると思われる。今回説明された内容は、地域活動支援事業にかわるものとして今後のビジョンを描いていくと捉えてよろしいか。

**【山岸所長】**

- ・当初、「(仮称) 地域独自の予算」は令和4年度中に制度設計を行い、令和6年度予算から計上することとしていた。令和5年度は、令和4年度での地域活動支援事業の廃止や、令和6年度から「(仮称) 地域独自の予算」が予算計上されるまで過渡的となることから、「地域を元気にするために必要な提案事業」として救い上げることを目的に各提案団体と意見交換会を実施したところである。最終的に「(仮称) 地域独自の予算」は令和5年度に前倒しされ、「地域を元気にするために必要な提案事業」も「(仮称) 地域独自の予算」に置き換わる形となったが、地域活動支援事業を活用してきた団体で継続意向のある事業や地域の活性化につながる事業について、確約できるものではないが予算を要求する動きを進めていたことから、牧区地域協議会として取り組んで

きたことは無駄にならない。「地域を元気にするために必要な提案事業」が「(仮称)地域独自の予算」に切り替わると考えていただきたい。

**【横尾委員】**

- ・多くの方が牧区を盛り上げたい、何とかしたいという思いを持っている。今までは最終的な目標が不明であったが、そのビジョンが描きやすくなったとともに、進めていくうえで総合事務所から相談を受けていただけると解釈させていただく。

**【西山会長】**

- ・8月22日に開催された地域協議会会長会議にて、旧上越市ではまちづくりセンターの職員が複数の区を一人で担当していることについて意見があった。いかに総合事務所と話し合いを行い、連携していくかが13区の強みだと考える。

**【清水委員】**

- ・資料の3ページ下段に予算のイメージ図が記載されている。今までの動きとして、地域活動支援事業を活用してきた事業を予算化することは理解していたが、「総合事務所等で検討」も令和5年度に結び付けられれば良いと考える。今まで地域活動支援事業で500万円程度の予算配分があったので、このままだと予算が縮小していくことが想定されることから、総合事務所として今後進めていくにあたり、考えはあるのか。

**【山岸所長】**

- ・総合事務所としても、地域活動支援事業が廃止されることによって救いが出るのか、また、地域協議会として自主的審議から区を活性化するための予算を作り上げられるのかが不透明であった。他区同様、日程的に令和5年度は難しいと考えていた状況下に今回の「総合事務所等で検討」が付け加えられたところである。市の予算の考え方として、毎年計上するものもあれば、総合事務所や木田庁舎所管課の職員から政策提案することができるようになっている。牧区総合事務所としてもいくつか挙げさせていただき、ヒアリングも終了している状況である。令和5年度予算に向けては地域活動支援事業の拾い上げをどのように予算要求するか模索していることから、清水委員の言われた「総合事務所等で検討」には令和5年度は向かえないと考える。

**【清水委員】**

- ・せっかく「総合事務所等で検討」する枠があることから、挙げた方が良いと思う。

**【山岸所長】**

- ・個人あるいは団体ですでに考えているものがあり、予算要求に結び付くような提案を情報提供いただければ、組み立ては可能だと思う。

【西山会長】

- ・他に意見や質問等はないか。

【難波委員】

- ・資料3ページのイメージ図内で、令和5年度を取組が令和6年度を取組にそのまま記載されている。捉え方としては継続事業しか入ってこないのか、あるいは令和5年度に取組を行えば令和6年度以降も継続できるという図なのか。

【山岸所長】

- ・良い取組内容で継続意向があれば、令和6年度も要求して良いと思われる。

【難波委員】

- ・継続せず、終了する事業もあるということか。この図を見ると、取組を継続しなければならぬと見て取れる。

【山岸所長】

- ・おっしゃるとおり、終了する事業も考えられる。

【難波委員】

- ・今まで地域活動支援事業を審査していた立場からすると、同じ地区から同様の要望がされることは批判的なイメージを持っていた部分もあり、図ではそのままの状態に感じ取れる。一般の方が見た時に勘違いしないようにしなければならない。

【山岸所長】

- ・3ページ上部に記載のとおり、今まで地域活動支援事業の補助率は10分の10であったが、他の補助金と合わせるために4年かけて補助率を下げっていく。その点に関しては決定的に異なる。

【難波委員】

- ・先程井上委員も「(仮称)地域独自の予算」を導入して収益を上げる話をされた。「(仮称)地域独自の予算」を導入することで、各区を独立した方向に持っていくことができれば良いが、できるものとできないものがある。

【西山会長】

- ・難波委員も言われたように、継続性から考えると補助率が下がっていくことから、提

案団体に理解いただくとともに、自主財源のない団体に対しては別の形で補填あるいは付加価値をつけて予算要求する等を検討していかなければならない。

**【清水委員】**

- ・意見として申し上げたい。現在、中山間地域は耕作放棄地が増加し困っている。農協でわらびやよもぎを産地化できないか検討していることから、モデル事業として進めることが挙げられる。また、メープルシロップについて、イタヤカエデの木がどこにどれだけあるのかといった調査活動を予算化に結び付けていけば、令和5年度に間に合うのではないかと考える。総合事務所で検討いただければと思う。

**【山岸所長】**

- ・中山間地域農業については、既に農政課の方で補助金事業ができていると思われるため、モデル事業として加えることなどが考えられる。実際、牧区は耕作放棄地を解消して地場作物を植える事業に取り組んでいる団体は毎年いくつかあるが、清水委員の意見はさらに大々的ということか。

**【清水委員】**

- ・そのとおりである。

**【山岸所長】**

- ・その場合、実際に植えたり管理する人が必要となる。本日いただいた意見に関しては、所管課と相談させていただきたい。

**【井上委員】**

- ・金をかけて事業に取り組み収益を得る一連の流れで「(仮称) 地域独自の予算」のみだとなかなか難しい面もあるのではないか。例えば、牧区のホームページを作成して人物等を紹介すれば、あらゆる人を無限に支援することができる。そういった取組こそ、公共の財源を使用する意味や価値があると考ええる。ホームページが利用されることによって、商品を購入したい、その場所に行ってみたいと思う人が出てくれば、金銭の使い道としては有益である。もちろん、これから成長していく産業に対してお金を費やすことに否定的ではないが、評価の目や他の事業に取り組む方への支援が手薄になることなどが懸念される。取組の一つとして、平等に開かれたものを持つことも良いと思う。

**【山岸所長】**

- ・内容が深まり具体的な提案等も出てきたが、後程の自主的審議で議論いただくこととし、現在は「(仮称)地域独自の予算」の概要(案)についてご意見をいただければと思う。

**【西山会長】**

- ・ご意見等お持ちの方もいらっしゃると思うが、他にも議題が予定されていることから本日の報告事項を終了する。続いて、協議事項である(1)令和4年度牧区地域協議会委員視察研修について、事務局より説明を求める。

**【藤井班長】**

—資料No. 2に基づき説明—

**【西山会長】**

- ・今程事務局から説明があったように、10月28日の金曜日、十日町市松代方面を視察先とする案が示された。事務局案について、質問や意見等はないか。  
(意見・質問等なし)

**【西山会長】**

- ・それでは、事務局案に賛成いただけるか。  
(一同、異論なし)

**【西山会長】**

- ・今程の協議の結果、事務局案に決定した。詳細については今後事務局で進めることとする。続いて、(2)地域活性化の方向性について、事務局より説明を求める。

**【藤井班長】**

—資料No. 3に基づき説明—

**【西山会長】**

- ・今程説明のあった件について、質問や意見等はないか。

**【井上委員】**

- ・牧区みらい農業づくり会議のキャッチフレーズに「SNSでPR」とあるが、具体的に計画されているのか。

**【藤井班長】**

- ・牧区みらい農業づくり会議で具体的な計画は示されていない。

**【井上委員】**

- ・どの程度具体的なのが話の大部分に関わってくると思われる。

【藤井班長】

- ・牧区みらい農業づくり会議に関しては令和4年度も実施する方向性であり、井上委員がおっしゃることも分かるが、具体的な話は進んでいない状況である。

【井上委員】

- ・分かった段階で教えていただければと思う。

【西山会長】

- ・地域活性化の方向性について、なかなか意見が出てこない部分もあることから、本日は資料を持ち帰っていただき、ご意見等のある方は9月5日までに総合事務所へ連絡いただきたい。

【横尾委員】

- ・先程も質問に挙げたが、牧区みらい農業づくり会議のキャッチフレーズが記載されている意図は何か。

【山岸所長】

- ・今年の6月21日に開催された第4回牧区地域協議会で、板倉区総合事務所の産業グループから自主的審議等で検討する際の参考として牧区みらい農業づくり会議の説明があった。そのキャッチフレーズを地域活性化の方向性を作成するにあたり参考としていただければと思い、資料に記載したところである。

【西山会長】

- ・他に質問、意見等がなかったため、協議事項を終了する。ご意見等のある方は9月5日までに総合事務所へ連絡いただきたいと思う。続いて、自主的審議事項である、(1)あらゆる人が安全・安心に住み続けたい「牧づくり」についてに入る。まず、令和5年度予算要求「(仮称)地域独自の予算」予定事業について、事務局より説明を求める。

【小林次長】

—資料No. 4に基づき説明—

【西山会長】

- ・今程説明のあった件について、質問や意見等はないか。  
(意見・質問等なし)

【西山会長】

- ・質問、意見等がなかったため終了し、次にグループ討議について、事務局より説明を求める。

**【小林次長】**

- 資料No. 5に基づき説明—  
(各班に分かれ、グループ討議)

**【西山会長】**

- ・定刻となったことから、グループ討議及び自主的審議事項を終了する。続いて、その他連絡事項について、事務局に説明を求める。

**【山岸所長、佐々木グループ長】**

- ・牧区市営バスの新たな運行等について（地区懇談会資料）

**【田中主事】**

- ・吉川区地域協議会からの意見書提出について
- ・次回地域協議会の開催について、年間スケジュールどおり9月20日の火曜日、午後6時30分からとする。

**【西山会長】**

- ・全体を通して、質問や意見等はないか。

**【横尾委員】**

- ・マイナポイント第2弾について、令和4年9月末までにマイナンバーカードの申請を行った人はマイナポイントを取得できるのか。

**【佐々木グループ長】**

- ・第1弾のポイントをもらっていない方に限りポイントを取得できる。詳細については総合事務所の担当職員に問い合わせただければと思う。

**【横尾委員】**

- ・「えちご・くびき野100kmマラソン」について、地域協議会委員としてボランティアの枠はあるのか。

**【佐々木グループ長】**

- ・地域協議会委員での枠はない。地元の町内会から参加申込みいただければと思う。

**【井上委員】**

- ・吉川区地域協議会から提出された意見書は、株式会社よしかわ杜氏の郷を民営化する

にあたり、民営化を引き受けてもらう業者が地域協議会で思い描いていた人物像と異なることから提出されたのか。

**【山岸所長】**

- ・自分たちの思いが伝わっていないために再び意見書を提出されたと考える。加えて、募集の際は段階的に地元から拡大するような手順を求めることとしているが、意味合いとしては井上委員が言われた内容だと思われる。

**【西山会長】**

- ・意見を求めるが発言がなかったため、飯田副会長に閉会のあいさつをお願いする。

**【飯田副会長】**

- ・会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

牧区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-533-5141 (内線 147)

E-mail : [maki-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:maki-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。